

# リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備

## 目的

- 研究者の研究活動活性化のための環境整備
- 大学等の研究開発マネジメントの強化
- 科学技術人材のキャリアパスの多様化

## ○ リサーチ・アドミニストレーターとは

単に研究に係る行政手続きを行うという意味ではなく、大学等において、研究者とともに、研究活動の企画・マネジメント・成果活用促進を行う人材群。(作家に対する編集者のような存在)

## 概要

- ① スキル標準の策定、研修・教育プログラムの整備など、リサーチ・アドミニストレーターを育成し、定着させる全国的なシステムを整備
- ② 研究開発に知見のある人材を大学等がリサーチ・アドミニストレーターとして活用・育成することを支援

平成23年度予算額  
300百万円【新規】

### 制度化

### 展開

### 定着

① 研究環境整備をサポートする  
仕組みの整備

② 大学等における  
研究環境整備

#### スキル標準の策定

【平成23年度予算額(27.5百万円)】

- ・スキル標準の作成を大学に委託

#### 研修・教育プログラムの整備

【平成23年度予算額(10百万円)】

- ・研修・教育プログラムの作成を大学に委託

活用 ↓

フィードバック ↑

活用 ↓

フィードバック ↑

#### リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備

【平成23年度予算額(257.5百万円)】

- ・大学におけるリサーチ・アドミニストレーターの活用・育成を支援

#### リサーチ・アドミニストレーターの業務

- シニア・リサーチ・アドミニストレーター(配置支援は最長5年)  
大型研究プログラムの主体的な運営・進行管理等のプロジェクト・マネジメント
- リサーチ・アドミニストレーター(配置支援は3年)  
研究開発や産学連携の複数プロジェクトに係る申請、競争的資金等の企画・情報収集・申請、採択後の運営・進行管理、情報収集、交渉等

- ・プログラムディレクター・プログラムオフィサー
- ・政府研究開発政策担当官
- ・民間企業知財部
- ・知財法曹界 等

- ・リサーチマネージャー
- ・リサーチマネージングアソシエイト 等

更なるステップアップ

プロフェッショナルな  
リサーチ・アドミニストレーター



メンターとして活躍

事務費(事業の推進に必要な会議諸経費等)

【平成23年度予算額(5百万円)】

# ☆ リサーチ・アドミニストレーター導入の必要性

## ○リサーチ・アドミニストレーターとは

単に研究に係る行政手続きを行うという意味ではなく、大学等において、研究者とともに、研究活動の企画・マネージメント・成果活用促進を行う人材群。（作家に対する編集者のような存在）

### 具体的な業務

#### ●Pre-award

- ・学内研究者の研究領域や学内研究施設等の把握
- ・企業、独法、国等のニーズや研究資金等の把握
- ・研究者とともに、研究プロジェクトを企画
- ・研究計画等に関して、関係法令等に合致しているか精査
- ・研究プロジェクト案についての提案・交渉 等

#### ●Post-award

- ・研究プロジェクトの実施に必要な人員・組織体制の整備
- ・研究プロジェクトの会計、財務、設備管理
- ・ニーズや関係法令等に合致した研究プロジェクトの進捗管理
- ・特許申請等の研究成果のまとめ、活用促進 等

### 必要とされる能力

- ・研究活動に対する知識
- ・法令、会計、経理、人事
- ・交渉力、人脈
- ・プロジェクト・マネージメント力
- ・情報発信・宣伝力 等

#### 【シニア・リサーチ・アドミニストレーターに追加的に必要とされる能力】

- ・大規模研究プロジェクトの企画・立案力、統合力
- ・大規模研究プロジェクトの人事配置の最適化能力
- ・大規模研究プロジェクトの資金管理のリスクマネージメント力  
（利益相反、安全保障貿易管理対応・倫理的課題等も含む） 等

### （潜在的なリサーチ・アドミニストレーター人材）

- ・ポスドク
- ・MOT(Management of Technology)人材
- ・企業人材
- ・大学教員・職員等で、上記の業務のうちの一部を行っている者  
（ただし、更なるスキルアップと職制・処遇の整備が必要） 等

# ☆ リサーチ・アドミニストレーターに関する各種提言等①

新成長戦略（平成22年6月 閣議決定）

## 第3章(5)科学・技術・情報通信立国戦略

（研究環境・イノベーション創出条件の整備、推進体制の強化）

大学・公的研究機関改革を加速して、若者が希望を持って科学の道を選べるように、自立的研究環境と多様なキャリアパスを整備し、また、研究資金、研究支援体制、生活条件などを含め、世界中から優れた研究者を惹きつける魅力的な環境を用意する。

### 《21世紀の日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクト》

最先端研究施設・設備や支援体制等の環境整備により国内外から優秀な研究者を引き付けて国際頭脳循環の核となる研究拠点や、つくばナノテクアリーナ等世界的な産学官集中連携拠点を形成する。

「科学技術に関する基本政策について」に対する答申（平成22年12月 総合科学技術会議）

## V. 2. (1)③社会と科学技術イノベーション政策をつなぐ人材の養成及び確保

・国は、専門知識を活かして研究開発活動全体のマネジメントを担う研究管理専門職（リサーチアドミニストレーター）、研究に関わる技術的業務や知的基盤整備を担う研究技術専門職（サイエンステクニシャン）、知的財産専門家等を養成、確保する。

## V. 3. (3)②研究活動を効果的に推進するための体制整備

- ・国は、大学が、博士課程の学生や修了者、ポストドクターに対し、リサーチアドミニストレーター、サイエンステクニシャン、知的財産専門家等としての専門性を身に付けることができるような取組を進めることを奨励する。また、国は、これらの取組を支援する。
- ・国は、大学及び公的研究機関において、リサーチアドミニストレーター、サイエンステクニシャン、知的財産専門家等の多様な人材を確保する取組を支援する。

知的財産推進計画2011（平成23年6月 知的財産戦略本部）

## II. 2. ③(ハ)b. 産学連携における知財マネジメントを強化する。

- ・大学の研究における知財マネジメントの推進  
知的財産を含む高度な専門知識を持つリサーチ・アドミニストレーターを大学に定着させるシステムの整備を進め、大学の研究の初期段階から知財マネジメントを強化する。

# ☆ リサーチ・アドミニストレーターに関する各種提言等②

イノベーション促進のための産学官連携基本戦略～イノベーション・エコシステムの確立に向けて～  
(平成22年9月 科学技術・学術審議会 技術・研究基盤部会 産学官連携推進委員会)

## 3-2. リサーチ・アドミニストレーターの育成・確保(短期・中期) 重点施策

我が国の大学では、研究開発の目的・目標・内容を理解した上で、研究資金の調達・管理、研究支援人材の業務管理、知財の保護・管理・活用、広報資料の作成等を総合的に支援・マネジメントする人材の養成と配置が十分に進んでいないため、研究者が研究活動以外の様々な雑務に忙殺されている状況がある。

こうした事態を改善するため、国は、研究開発に十分な知見を持つ博士号取得者や法律・経営等の専門知識を持つ優れた人材を、競争的資金の申請、採択後のプロジェクト管理支援、知的財産の戦略的マネジメント等を行うリサーチ・アドミニストレーターとして育成・確保する施策を具体化し、大学等が必要とするリサーチ・アドミニストレーターの育成・確保を支援することが必要である。

このように、外部資金の獲得、民間企業との共同研究、研究成果の技術移転等の活動が活発であり、リサーチ・アドミニストレーターのニーズが高い機関に対して支援することによって、研究者がより研究活動に専念でき、より多くの研究時間が確保され、論文の生産性を高めるとともに質の向上に資するなど、研究者の環境の改善を図ることによりイノベーションの源泉となる「知」の創出力を強化していくことが重要である。

さらに、リサーチ・アドミニストレーターの質の保証と質の向上を図るために、国は、全国的な研修プログラムの実施や人材ネットワークの構築など、リサーチ・アドミニストレーターの定着に向けた全国的なシステムを整備していくことが必要である。

(略)

大学等においては、将来に渡り、リサーチ・アドミニストレーターを確保できるよう、例えば一部の大学では既に教員、職員に並ぶ第三の職種として「中間職」制度を導入しているものもあるが、それぞれの大学等の事情に応じ、リサーチ・アドミニストレーターの処遇や受入体制を整備するとともに、将来のキャリアパスを明示していくことが重要である。 また、その人材確保に当たっては、産学を中心に広く人材を求めることも重要である。あわせて、大学等においてはリサーチ・アドミニストレーターによる研究マネジメント活動を適切に評価し、評価に応じた処遇の改善や能力開発の向上等を検討していくことも重要である。

平成23年度概算要求における科学・技術関係施策の優先度判定 (平成22年10月 総合科学技術会議)

【リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備(新規) 最終 A】

【優先度判定の理由:最終決定】

○本施策は重要である。

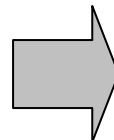
○提出された「いわゆる中間職等の第三の職種も含めて、定常ポストとして確保されるよう、文部科学省を挙げて取り組んでいく」という方針は、有識者議員及び外部専門家のコメントに対応しており、高く評価できる。

○リサーチ・アドミニストレーターとしての職位の位置付け等、職務制度設計を更に明確にすべきである。

○上記の指摘を踏まえた上で、着実に実施すべきである。

●研究者の研究活動活性化のための環境整備

- ・十分な研究時間の確保
- ・最適な研究企画・実施体制の構築

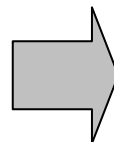


研究の質の向上・加速

若手研究者が活躍できる環境

●大学等の研究開発マネジメントの強化

- ・社会・経済のニーズの把握、成果の円滑な活用の促進、アウトリーチ活動の強化
- ・戦略的な外部資金獲得サイクルの確立と、研究目標達成に向けた組織的取組の強化
- ・コンプライアンス、利益相反、安全保障貿易管理、倫理的課題等への適切な対応
- ・研究資金・人的資源の効果的・効率的な執行



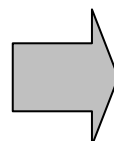
社会・経済への貢献

日本全体の研究パフォーマンス・国際競争力の向上

イノベーションの促進

●科学技術人材のキャリアパスの多様化

- ・科学技術人材の新たな職域の開拓と雇用拡大
- ・学内及び産学官間の人材交流の促進

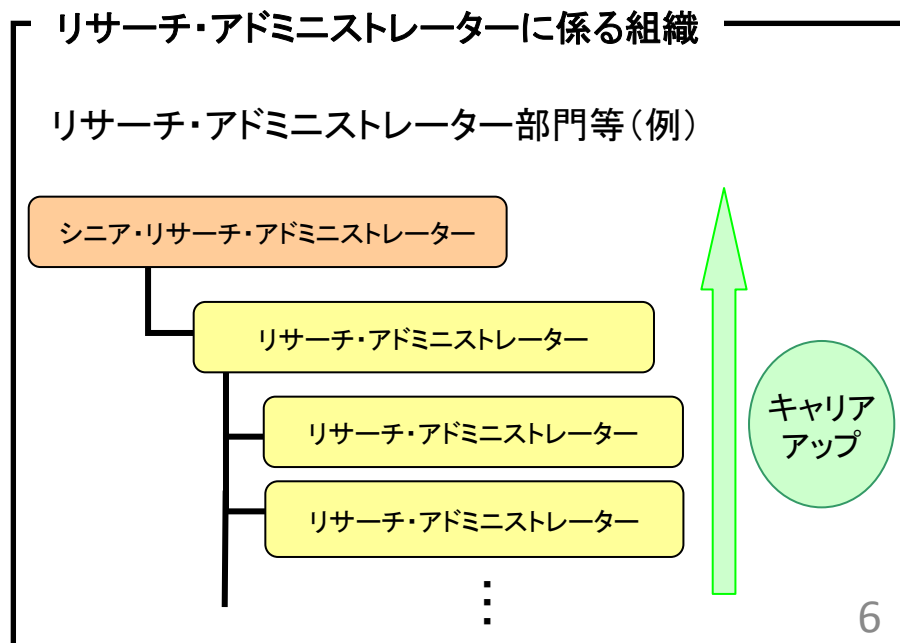
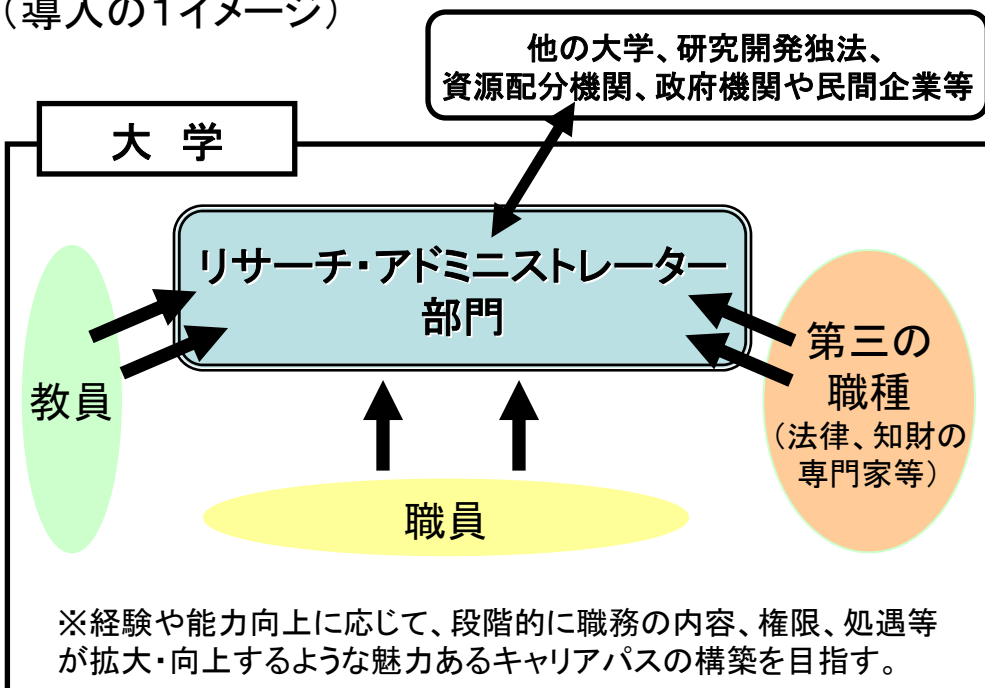


科学技術人材の多様化・流動性の向上

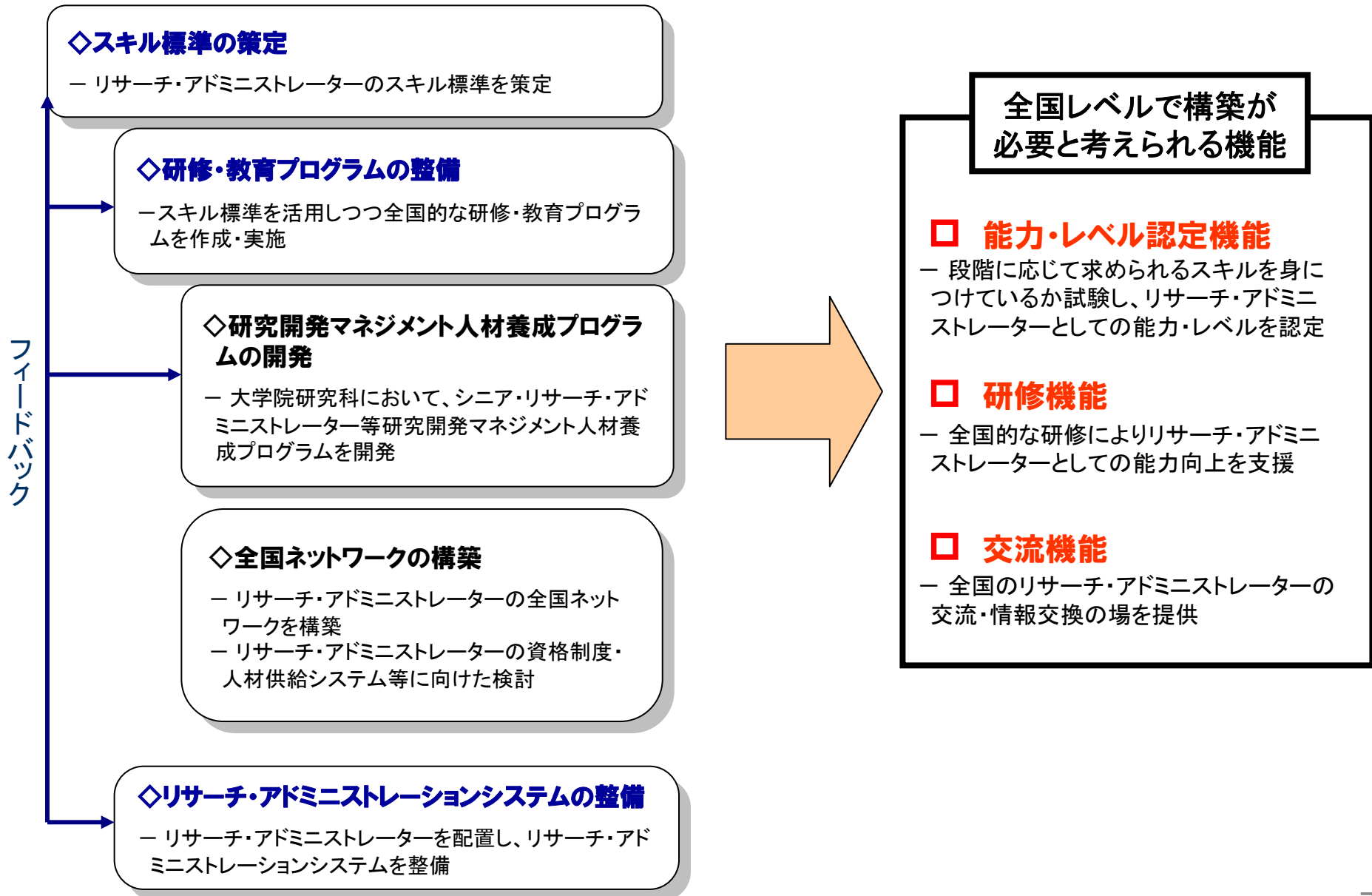
# ☆ リサーチ・アドミニストレーターの導入イメージ

- 大学における研究推進体制の高度化・効率化に向けた将来構想を踏まえ、リサーチ・アドミニストレーターに係る組織・体制を整備。
- リサーチ・アドミニストレーターの雇用に当たっては、教員・職員のみならず、いわゆる中間職等の第三の職種も活用。
- リサーチ・アドミニストレーターに係る組織に配置された者は、同組織を中心にキャリアを積み、例えば、他の大学、研究開発独法、資源配分機関、政府機関や民間等との人事交流や、最終的には同組織の長、理事にもなり得るような魅力のあるキャリアパスの構築を目指す。

(導入の1イメージ)



# ☆ リサーチ・アドミニストレーター施策の当面の取組と将来像（イメージ）



# ☆ (参考) 米国における職能団体

- 米国においては、リサーチ・アドミニストレーターの研修や情報共有を促進するための職能団体であるNCURA等と、リサーチ・アドミニストレーターの能力を保証するRACCという団体がある。
- これらの団体の努力により、リサーチ・アドミニストレーターの専門性が確立。

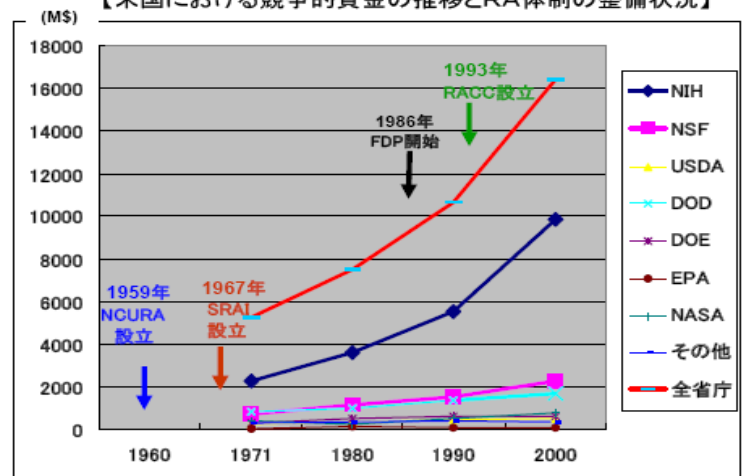
## National Council of University Research Administrators (NCURA) 会員数:約8000人

NCURAは、研修、情報共有等を通じ、また、専門的で評価の高い共同体を育成することにより、会員に貢献し、リサーチ・アドミニストレーション分野の発展を目指す組織。

NCURAの年次大会では、「Newcomer」、「Beginner」、「Intermediate」、「Advanced」、「Overview」、「Senior」別に合計100以上の講習会及び情報交換会が開催。

NCURAは、年次大会以外にも多様な会議(Meeting)や教材販売等を実施し、会員のスキルアップを図っている。

【米国における競争的資金の推移とRA体制の整備状況】



NCURA (National Council of University Research Administrators) : RAの団体(会員8000名)  
SRAI (Society of Research Administrators International) : RAの団体(会員4000名)  
RACC (Research Administrator Certification Council) : RA資格認定機関  
FDP (Federal Demonstration Partnership):競争的資金を改善する大学と配分機関の協定の枠組み

米国全体では15万人

出典: 科学技術振興機構主監(プログラムディレクター)高橋宏氏  
「リサーチ・アドミニストレーター研究会」(2010年2月5日)講演資料を基に作成

## Research Administrators Certification Council (RACC)

RACCは、1993年に設立されたCertified Research Administrator(CRA)によって構成された組織である。CRAは、RACCによって、リサーチ・アドミニストレーターとしての資格を認定された者であり、同資格は5年間の有効期間を有する。

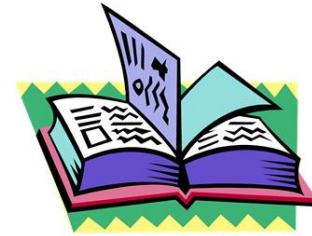
※ RACCの試験に合格すること、3年の実務経験を有すること等が条件



# ☆ 「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」各事業の状況

## スキル標準の策定（委託事業）

- 5月中旬 公募開始
- 6月中旬 応募締切
- 6月～7月 審査
- 8月上旬 採択機関を決定、  
委託契約手続きを開始、  
事業開始予定



## リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備（リサーチ・アドミニストレーター（配置支援）（補助金事業）

- 6月下旬 「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備」推進委員会開催
  - ・ 「リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備」に係る審査実施要領決定
- 7月上旬 公募開始
- 7月下旬 事業（公募内容等）説明会開催
  - ・ 約100機関、200名程度が説明会に登録
- 8月中旬 応募締切
- 8月～9月 推進委員会における審査（期間は予定）
  - ・ 審査＝書面審査＋ヒアリングを含む合議審査
- 10月上旬 採択機関を決定、  
補助金交付手続きを開始、  
事業開始予定



## 研修・教育プログラムの整備（委託事業）

- 10月事業開始に向け、公募準備中

# ☆ 平成23年度「リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備 (URA配置支援補助金)」公募のポイント(公募要領より抜粋)

※URA(University Research Administrator):リサーチ・アドミニストレーター

○ 支援対象 5機関程度

○ 1機関当たり 10人程度以上の支援

○ 主な実施条件

＜実施機関、実施体制について＞

- ・ 大学等の中長期的な構想における研究推進体制の高度化・効率化に向けた将来構想を踏まえたURA組織体制(全体)の整備構想とそのうち補助事業によるURA組織体制の整備構想が整っていること。
- ・ URAのキャリアパスに関する構想が整っていること。
- ・ URAとして雇用する者に係る業務達成目標及び評価方針の策定計画が整っていること。
- ・ URAとして雇用する者に係る能力開発プログラムの策定計画が整っていること。

＜本事業の補助金により大学等で雇用するURAについて＞

- ・ 「URAとしての職務」に専念させるとともに専従させる必要があること。
- ・ 補助事業期間終了後も、大学等独自の経費によりURAに係る組織体制を維持していただくこと。
- ・ 本補助金により配置支援を受けるURAの雇用形態は、原則として「いわゆる常勤雇用」とすること。

＜その他＞

- ・ 複数年度にわたる補助金による事業実施期間終了後、URAの活用・育成を通じた研究推進体制の充実強化に関する効果・効用についての追跡調査を予定。

【「URA配置支援補助金」の支援規模等について】

○平成23年度における本補助金による支援は、予算において選択と集中の徹底が求められていることも踏まえ、支援対象機関を「5機関程度」、1機関当たりの支援要望員数を「10人程度以上とすること」として公募を行ったが、全国規模でURAの定着を図るためどのような方策が必要か。(支援対象機関、1機関当たりの支援員数に対する考え方等)

【「研究開発マネジメント人材プログラムの開発」等の取り進めについて】

○平成23年度においては、前述の「URA配置支援補助金」のほか、「スキル標準の策定」、「研修・教育プログラムの整備」に着手することとしている。

○「イノベーション促進のための産学官連携基本戦略」(平成22年9月7日、産学官連携推進委員会)では、このほか、国が進めていくべき事項として、「研究開発マネジメント人材プログラムの開発」、「全国ネットワークの構築」が挙げられている。(7ページ参照)

○これらの事業を効果的・効率的に事業実施するため、どのような方策が必要か。

# ☆ (参考)大学・高専等に関するデータ

## ○対象機関数(平成22年度「学校基本調査」のデータ等による)

大学	778機関	うち、580機関(修士課程を置く大学)、431機関(博士課程を置く大学)
短期大学	395機関	
高等専門学校	国立高等専門学校機構	+7機関
大学共同利用機関法人	4機関	
	計	1,185機関

## ○共同研究・受託研究受入額(平成22年度実績(大学技術移転推進室調べ)【注】)

※企業等と共同研究・受託研究を実施している機関数	532機関	
研究費総額1億円以上を受け入れている機関数	141機関(26.5%)	研究費受入額の約97%
研究費総額2億円以上を受け入れている機関数	106機関(19.9%)	研究費受入額の約95%
研究費総額5億円以上を受け入れている機関数	63機関(11.8%)	研究費受入額の約88%
研究費総額10億円以上を受け入れている機関数	39機関(7.3%)	研究費受入額の約80%

【注】平成22年度実績については、集計中の数値を使用しているため、変更もあり得る。

## ○科研費採択(平成22年度実績 ※上記対象機関の他、独立行政法人、財団法人等を含む)

※科研費の配分を受けた研究代表者が属する機関数	1,179機関	
直接経費1億円以上を受け入れている機関数	168機関(14.2%)	研究費配分額の約90%
直接経費2億円以上を受け入れている機関数	111機関(9.4%)	研究費配分額の約85%
直接経費5億円以上を受け入れている機関数	47機関(4.0%)	研究費配分額の約71%
直接経費10億円以上を受け入れている機関数	20機関(1.7%)	研究費配分額の約58%